

一般社団法人兵庫県レンタカー協会

そうだ! レンタカーで出かけよう!

“姫路市と「災害時に車両貸渡協定」 締結しました(特集号)”



去る3月18日、姫路市役所防災センター災害対策本部会議室で締結式を行い、桐月会長と船引防災審議監との間で協定書を取り交しました。

当協会は、平成29年に兵庫県警察本部との間で災害協定を締結しており、今回で2列目となります。

左：姫路市：船引防災審議監
右：桐月会長

【協定の目的】

大規模な自然災害が発生した場合には、応急対策、災害復旧及び継続すべき通常業務などの様々な業務を行うこととなり、業務を遂行するにあたり、市の保有する車両のみでは対応しきれない場合が想定されます。そこで、一般社団法人兵庫県レンタカー協会の協力を得て、会員事業所が所有する車両の貸渡について協力いただくことを目的とした協定を締結します。

【協定の内容】

一般社団法人兵庫県レンタカー協会を構成するレンタカー事業者等から車両の貸渡